

て、地方都市はそうなんですよ、車なんですよ。地方都市に多い車通勤がかえって不利になり公平さを欠くのではないでしょうか。少なくともガソリン代、燃料費の高騰は無視できないので、平成二十六年四月以来、十年ほど変更がなかった所得税法施行令第二十条の二、二号を改正して、自動車その他で通勤する人の通勤手当の距離別の非課税の金額を、金額の基準、これを引き上げるべきではないかと考えますが、財務省の御見解、いかがでしょうか。

○政府参考人（中村英正君） お答えいたします。先生御指摘のとおりで、所得税法上、一定額を限度として非課税とする措置を講じております。自動車等を使用する場合につきまして、通勤に必要な自動車等の使用に係る費用につきましてはそれぞれあるところでございます。

したがいまして、客観的な基準といたしまして、まずは民間の通勤手当の支給に関する調査を人事院勧告が勘案して決めておりますので、その人事院勧告に基づいて、今度、国家公務員の通勤手当の支給限度額を人事院が勧告で決めております。それを参考として税法上の費用を定めておりますので、今後の対応につきましては、こうしたその民間の動向を反映した人事院勧告、国家公務員の限度額の動向を踏まえまして対応を図っていきたいというふうに考えております。

なお、政府といたしましては、今回の総合経済対策におきましてエネルギー高騰対策を盛り込んだところでございまして、御案内のとおり、ガソリン価格の高騰に対しては、まずはそうした予算措置により機動的に対応してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○芳賀道也君 もう明らかにこれだけガソリン代が上がっているんですから、これは引き上げなきゃ駄目ですよ。こんな分かり切ったことができないようではおかしい。さらに、所得の壁もそうですし、さらに今、物価を上回る賃金を上げるんだと、これが政策なんだと言っている国が、実際に賃金が上がれば所得税のランクが上がって税金が増えてしまう、こんなおかしなことがそのままにされていいはずがありません。

財務省、是非しっかりやっていただきたいと思えます。もつと頑張れ財務省、そう申し上げて次の質問に行きます。

財務省の皆さんの退席をお取り計らいくださいますよう、お願いいたします。

○委員長（比嘉奈津美君） 退席されて結構です。

○芳賀道也君 さて、総務省では暗証番号なしの顔認証マイナンバーカードの準備を進めていて、十一月末にも全国の自治体で受付開始と聞いています。総務省が進めている暗証番号なしの顔認証

マイナンバー保険証は、マイナンバーカードの利用者用電子証明書と保険証のデータをひも付ける初回登録をあらかじめ行っているという前提でのいのでしょうか。

本当は初回登録をしていなかったのにしたつもりになっていた住民が、顔認証マイナンバー保険証の申請を市町村の役所で行ってしまい、暗証番号なしの顔認証マイナンバーカードに変更してしまった場合は、このカードを使って本当に問題なく初回登録できるのでいでしょうか。

○政府参考人（三橋一彦君） お答えいたします。顔認証マイナンバーカードは暗証番号の設定を不要とし、本人確認の方法を暗証番号の入力に代えて機器による顔認証又は目視による顔認証に限定したカードでございます。顔認証マイナンバーカードは、暗証番号の入力が必要なマイナンバーや各種証明書のコンビニ交付サービス、その他のオンライン手続などのサービスには利用できず、顔認証を用いた保険証としての利用を主に想定したカードとなります。

御質問のマイナンバーカードの保険、健康保険証利用登録との関係につきましては、健康保険証利用登録の前に、通常のマイナンバーカードから顔認証マイナンバーカードに切り替えた後でも、医療機関、薬局の顔認証付きカードリーダーにおきましては、顔認証により利用登録を行うことが

可能であるものと承知をしております。

顔認証マイナンバーカードの導入に当たりましては、この点につきましても適切に周知してまいります。

○芳賀道也君 医療機関で顔認証すれば簡単に初回登録できるというお答えでしたが、医療機関ではマイナンバーカード保険証のトラブルが頻発しています。

全国保険医団体連合会の今年の調査によれば、マイナカードを読み取るカードリーダーのトラブルを経験した医療機関は、全体の三分の二に当たる六五・一％の医療機関でオンライン資格確認によるトラブルがあったと答えています。トラブルの内訳を見ると、被保険者情報が読み取れない、六六・三％、顔認証付きカードリーダー又はパソコンの不具合によりマイナ保険証を読み込めなかった、四八・四％、マイナ保険証の不具合で読み取りができなかった、二〇％、などとなっております。

全国保険医団体連合会の調査では、顔認証に関連するトラブルが多いという報告も上がっており、顔認証の場合、四角にきちんと顔が入っていないと認識しないようになっていて、しかし、高齢者は四角の枠が見えないのか、枠に顔を合わせることでできない、そのうちタイムアウトになってしまう。高齢者を中心に顔認証に失敗する例が多い

という声があります。

総務省は、本当に医療機関の顔認証で確実に初回登録できるのか、医療機関で確認したのでしょいか。また、医療機関で行う初回登録にどれだけの時間と手間が掛かり、受付の人や医療スタッフがどれだけ時間を取られるか、調べたことはあるのでしょうか。

○政府参考人（伊原和人君） ちょっと厚生労働省の方からお答えさせていただきますと、まず、健康保険証とマイナンバーのひも付けに関しては、コンビニとかそういうところでもできませんけれども、医療機関でもできます。したがって、普通の方がまだ保険証の登録をされていなくて、医療機関に行けば、そのカードリーダーに当てればそのまま顔認証で作業ができると考えておりますし、それは普通の行為だと考えてございます。他方、高齢者の方がなかなか一番生まれて初めて使うときにまごついたりするということは当然ございまして、その辺の御負担というのは医療現場からも我々の方もよく聞いております。

こうした中で、二つのことをしてございます。一つは、顔認証付きカードリーダーの精度の改善を進めておりまして、春頃に比べまして、夏に随分改修を行いまして、カードリーダーの精度が上がってきてございます。あと、もう一つは、やっぱり医療現場でそういう高齢者の方々へのサ

ポート、これをしっかりやっていただく必要があるということ、医療現場での工夫の仕方についてユーチューブで医療機関を対象にセミナーを行ったり、あるいは、今回の経済対策では、そういう、最初、一番最初に使うときの御説明とかに御負担が医療機関に掛かっているということも踏まえまして、経済的な支援、こうしたことも進めるということにしております。

○芳賀道也君 ちょっと局長、質問に答えていないですね、医療機関で確認、ちゃんと動くか確認したかという質問と、医療機関の現場でどれだけ時間を取られるのか調べたことがあるかないか、イエスかノーかでお答えください。

○政府参考人（伊原和人君） お答えいたします。具体的にトータルに調べたことはございませんが、様々な医療機関に対して、いろいろコールセンターで苦情をいただいたり、あるいは、今回、カードリーダーの精度が関係する関係上、やるためにいろいろヒアリングを行いまして、どのようなトラブルがあるかということは私自身も含めて直接医療機関に確認して、御意見を伺っているとところでございます。

○芳賀道也君 是非、実際に医療機関でも確認すること、それから、具体的に受付の人や医療スタッフ、どれだけ時間取られるのか、これは是非調べてください。お願いします。

さらに、全国にはマイナンバーカードの利用者電子証明書と保険証をひも付ける利用登録をしていない人が推計で二千万人いると言われています。マイナンバーカードの利用者電子証明書と保険証データをひも付ける初回登録をしていない人が顔認証マイナンバー保険証の手続をして暗証番号をなしにしてしまうと、マイナポータル機能が全く使えなくなつて無保険になつてしまうリスクがあるのではないかと考えますが、総務省のお考えはいかがでしょうか。

○政府参考人（三橋一彦君） 無保険になるというちよつと御質問でございますけれども、私ども、御通告いただいておりますのは、マイナンバーカードとの登録の前にマイナカードから顔認証マイナンバーカードに切り替えた後でも利用登録可能かということでございます。これは、医療機関、薬局の顔認証付きカードリーダーにおきましては利用登録が可能であるというふうに考えておるところでございます。

○芳賀道也君 だって、これ無保険になるかどうかという保証は答えられないということですか、総務省では。

○政府参考人（三橋一彦君） 済みません、無保険になるというちよつとその質問の御趣旨が受けかねておりますけれども、保険制度としての話なのか。私ども、マイナンバーカードの顔認証、マ

イナンバーカードに切り替えた後でも、これは保険証利用登録というものは可能ですので、保険資格の有無とは無関係なものというふうに考えております。

○芳賀道也君 これ、今、報道等でも、実際に利用登録をしていない人が推計で二千万人いる。マイナンバーカードの利用者電子証明書と保険証データをひも付ける初回登録をしていない人が顔認証マイナンバー保険証の手続をして暗証番号なしにしてしまうと、マイナポータルの機能が全く使えなくなつて無保険になつてしまうリスクがあるのではないかと、このことには現状答えられないんですか。どうでしょうか。

○政府参考人（伊原和人君） 厚生労働省の方からお答えさせていただきますと、まず、マイナンバーカードをお持ちでまだ保険証化されていない方がまず医療機関に行かれますと、その場でカードリーダーを通じて保険証化できますので、それは顔認証でやるか、あるいは顔認証が駄目な場合でも目視でやるように改修を予定してございまして、必ずその場で保険証化できると考えてございまして、受診は可能だと考えてございます。

○芳賀道也君 総務省にも、では、きちんとした調べて、回答をお願いしてもよろしいでしょうか。委員長、お取り計らいをお願いします。

○委員長（比嘉奈津美君） 理事会にて協議させ

ていただきます。

○芳賀道也君 総務省の皆さんはこれにて質問は終わっております。御退席をお願いいたします。

○委員長（比嘉奈津美君） 御退席、お願いいたします。

○芳賀道也君 次に、新型コロナウイルスの感染拡大から今年弱たつていますが、いまだに次々と医療用の品であるとか医薬品が不足しています。武見大臣に伺いたいんですが、日本で何年もの間、次々に薬などが不足するような、そんな状況でいいのでしょうか。武見大臣に危機感はあるか、何とかしなければならぬと考えているのか、伺います。

○国務大臣（武見敬三君） 今回もこの去たん薬等、不足という事態になったときに、私はたまたまそのときにこの大臣職に就いたものでありますから、この課題は最も喫緊の課題であるから即時対応をしろという指示を出しました。

そして、そもそも、この後発品の産業、少量多品目生産といった構造的な問題がございます。非効率的な製造が行われておりますので、まず後発品の医薬品メーカーの薬機法違反を契機とした供給量の低下、これは非常に難しい問題でございます。それから、感染症の拡大等による需要の増加も相まって現下のこの医薬品の供給不足の事態が生じていると認識しておりますので、この感染